

● 空き地等を集約し賑わい空間創出へ 区画整理活用ガイドラインを作成：国交省

国土交通省は11月20日、コンパクトシティの形成を推進するため、都市のスポンジ化対策の新たな制度である「空間再編賑わい創出事業」など、小規模で柔軟な土地区画整理事業の活用のためのガイドラインを公表した。

都市の拠点となるべきエリアにおける都市のスポンジ化対策として、「空間再編賑わい創出事業」や「敷地整序型土地区画整理事業」等の柔軟な区画整理手法を組み合わせながら、小規模でも素早く空き地等を集約し、医療・福祉施設や子育て施設などの導入を図るため、都市のスポンジ化に取り組む地方公共団体や民間事業者等を支援するため、「小規模で柔軟な区画整理 活用ガイドライン」を作成した。同省は今後、説明会等を通じ周知・活用を図る。



＜「空間再編賑わい創出事業」の活用イメージ＞

報道発表資料：[国土交通省](#)

● 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部が11月15日に施行：国交省

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（2018年6月公布）について、施行期日などを定める政令が11月6日に閣議決定された。

同政令により、同特措法のうち、所有者の探索を合理化する仕組み（土地所有者等関連情報の利用及び提供・特定登記未了土地の相続登記等に関する不動産登記法の特例）及び所有者不明土地を適切に管理する仕組み（財産管理に関する民法の特例）に関する規定について、11月15日に施行された。

また、所有者不明土地の利用を円滑化する仕組み（土地収用法の特例・地域福利増進事業）に関する規定については、2019年6月1日に施行される。

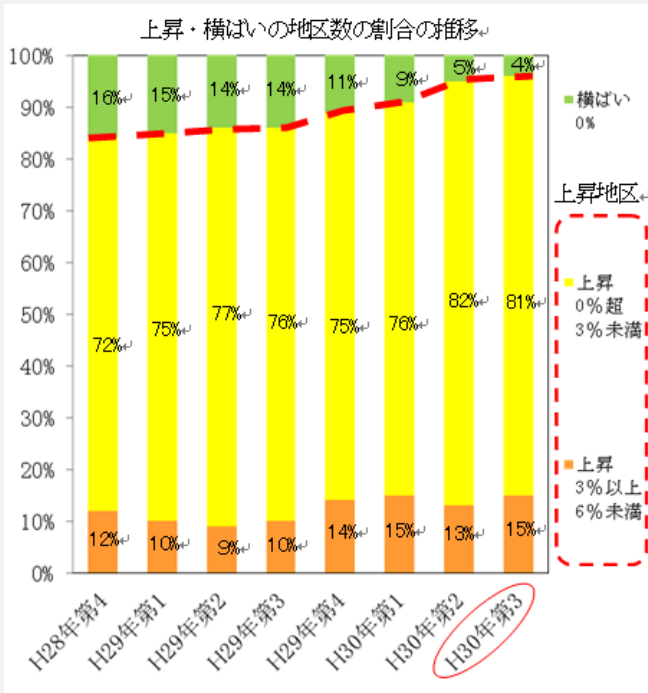
報道発表資料：[国土交通省](#)

● 主要都市の地価は96%の地区で上昇基調、地価L00Kレポート：国交省

国土交通省は11月16日、主要都市の高度利用地等(全国100地区)における2018年7月1日～10

月 1 日の地価動向を調査した地価 LOOK レポートを公表した。主要都市の地価は全体として緩やかな上昇基調が継続しており、上昇地区数の割合は 3 期連続して 9 割を上回った（上昇地区数は前期 95 地区→今期 96 地区）。ただし、緩やかな上昇（0～3%の上昇）の地区が大半となった。新宿三丁目、歌舞伎町、沖縄県庁前などの 15 地区で上昇幅が拡大し、比較的高い上昇（3～6%の上昇）となった。

地下上昇の主な要因として、好調なオフィス市況（空室率低下、賃料上昇）、再開発事業の進展、訪日観光客の増加による旺盛な店舗・ホテル需要、堅調なマンション需要、これらを背景とする堅調な不動産投資が挙げられた。



報道発表資料：国土交通省